

それから、給食につきましては、今後、教育委員会の臨時会等も開いた場合も協議していくというようなことであると、今の見通しですと一年ぐらいてまとまるだろうということですので、引き続きまた毎議会ごとにお聞きしたいと思えますけれども、できるだけ早く実施に向けて、完全給食実施に向けて、また自校直営方式の給食実施に向けて結論が出されるよう、これは要望としておきます。

最後に片倉の問題でありますけれども、地元の地権者等に対しての通知を出しての説明会なのですけれども、時期的には何月ごろというのはまだ定まりませんでしょうか。その点と、それから地権者という形になれば通知が出せるわけですけれども、あの問題は、地権者ということになれば非常に狭い地域になるわけですから、例えば南田園の方たちとか、奥多摩街道から青梅線の方に向けた地域の人たちとか、やはりさまざまなこれによって影響を受けるであろうと思われる地域があるわけですけれども、そういう地域の皆さん方に対してのこうした説明会の周知の問題とか、また、この説明会を開いた場合に、地権者以外の人たちはどういう発言や意見というのが保障されるのかどうなのか、そういう点も合わせてお聞きしたいと思えます。以上です。

○市長（石川彌八郎君） 先ほどの話と重複するかも知れませんが、問題はやはり世の中というものはパーフェクションというものはなかなかないのではないかと思います。本当は完璧というものであるというのをだれしも望んでいるわけですが、必ずしもそうはいかない。不満足もあるし、あるいは我慢をしなければならぬこともあるしということが残念ながらあると思います。したがって、騒音というものを市民が非常に困っているということは痛いほどわかってますし、したがって、騒音というものをなくしてしまうという願いでいっぱいであるわけですが、騒音というものは、やはり全くとこの騒音というものをなくしてしまうことは、飛行場がないということになってしまいうわけでありまして、もちろんこれは飛行場を歓迎しているわけでも決してございませんけれども、やはりこれはある程度いたし方がないということ、そういう意味においては、したがって、私の申し上げている議論も決してパーフェクションではないと思うのです。

また、そういう意味では松山議員さんのいわゆる議論もすべてがパーフェクションであるとは思

っていないわけですが、そういった意味でのやはり総合的な面において何がベターかといったようなことで、私の見解としては、こういったような方法を申し上げたということでありまして、そういった意味ではともどもに矛盾があるかと思えますけれども、ある程度は騒音というものの、イデオロギーという問題とは別にしても、騒音がどうこうのと今おっしゃられたわけですが、そういう意味においては共通はしておりますけれども、いたし方ないと、そういった意味合いで先ほど申し上げたわけですが、

○総務部長（森田 進君） 基地問題に関係いたしましたので、訓練飛行の市民広報に対する再質問でございますが、この点につきましても前回申し上げたとおりでございます。一応飛行訓練の結果につきましては、中止要請あるいは基地対策の事業等を行う場合に、それぞれ関係する国を含めた機関に、要請あるいはこの資料を付けて中止要請等を行っている、そういうふうな形で利用させていただいているのが実態でございます。

たまたま前回御指摘がありましたので、関係する市等について若干調査をさせていただきました。これは特に根拠というような形にはならないかも知れませんが、一応訓練後の周知といたしましては、議員の特別委員会等への周知、そういったものが調べた中では大体三分の二程度行っていると、そういう状況でございます。特に市民への周知というものについては、訓練後の報告ということはないというのが各市の実態のようでございます。以上でございます。

○行政推進担当参事（関口 清君） 地区計画に伴う片倉跡地の利用についての御質問でございますが、時期的に何月ごろかということでございますが、実は困っているわけですが、東京都市部先ほど言いましたように案件が多いということで、その順番待ちと言いますか、そういうのが実態でございますが、先ほども言いましたように、用途地域を変えていくということになるものですから、東京都は建設省に事前の感触をつかんでから説明会にという、そういう指導がありまして、それならば早くそういう調整とあります。説明を聞いてほしいと言っているわけなのですが、何とか今月の十九日にその日程が取れてますから、そこから辺でできるだけ早くに決めていただくようにしたいと思っております。なかなか今何月の幾日ごろという、そういう明快な答弁ができなくて困っているところがございます。六月の全協でも

申しましたように、できるだけ早くという、そういうつもりでおります。

それから、地権者以外の方への周知というのですか、それに関する御質問でございますが、片倉跡地とすることに關しての御質問なのですが、基本としてはやはり地区計画、すなわち用途地域の見直しという、そういうものを差し当たって行おうとしていることが基本でございます。したがって、法によると土地所有者並びに地上権者を中心にして、そのほか関係する権利者の者がおられればそういう方にも通知をするということになるわけですが、おっしゃられることはよくわかるのですが、今のところは基本としては地区計画、用途地域の見直しという、そういうことが基本でございますので、基本としてはその地権者を中心にした方に通知をしていくと、他の市民に対しては広報での周知と、そういうことを基本に考えております。

ただ、それが見直されて具体的に今度片倉跡地の利用というその中身、特に東京都の施設ということになれば、今のところ東京都は三年度の中で基礎調査というものをやろうとしておりますから、そういうものがある程度わかってこないと説明もできませんし、あくまでも仮想でもってやるというののもまた違った場合非常失礼に当たるといふことも考えられますから、そこら辺はそういうものができた段階でそれについて説明というのの一つ考えられると思います。

あと、説明会へ来られての発言に關しての御質問ですが、基本としては地権者を中心にした御質問をいただく、そういうことにしたいと思ひます。

それから、縦覧期間中プラス一週間、意見書の提出をできるという、そういう期間があります。これについては、意見書というものは市民全体から出していただけると、こういうことになりますので、そこら辺で他の市民からの意見はちょうだいすると、こんなようなことを考えております。以上でございます。

○十一番（松山 清君） 要望なのですけれども、基地の問題については、いずれにしても、見解の相違だということから出発すれば絶対に議論は噛み合わないわけで、やはりあくまでも今起きているさまざまな市民に対する被害をどうなくしていくかという点でやっていかなければならないわけですから、そういう点では、市長はいろいろやっているというふうにはおっしゃるわけですが、しかし、率直に言っ

てなまぬるいいというか、そういう見解かも知れないというふうには、市長自身がおっしゃるように確かに私はそう思います。本当にいろいろな中止の要請や中止の行動などをやっておられるというのそれはそれとして当然のことでありまして、もっとも市民の方などにも広くお知らせし、住民の方も本当にやはり一緒にやっていきましようというふうな呼びかけも、本当になくしていくためにはやっていかなければならぬだろうと思ひます。

そういう点では再三申し上げておりますけれども、騒音等の測定結果や住民の苦情なども広報等に掲載して、市民の皆さんのよりそういうものに対する意識と言ひますか、そういうものを非常に喚起するような方法を本来はとるべきだろうと思ひます。それをとらないということであれば、抗議行動をやった、どうだということ、単なるそうしたこうやってきたのだということだけで、効果を十分發揮するということとはやはりできないというふうには思ひます。そういう点では、大いに今後取り組みも、市民の人たちも本当に一緒にやれるような、そういうものをぜひ考えていただきたいと、それはそのように要望だけいたしておきます。

それから、先ほどもちょっと申し上げたのですけれども、B52の展示に關して目くじらを立てる必要がないみたいなのについてはどうやら訂正する気もないようでありますけれども、これはやはりB52などは来ては困るというふうには現におっしゃっている市長さんもおるわけですから、そういうことを十分考えた発言を私はしなければならぬというふうには思ひますし、やはりこれは実際にそういうものは来てほしくないという、市長だけではなくて、住民もたくさんいるわけですから、そういうことに対する極めて失礼な市長の発言だというふうには私理解しておきます。理解せざるを得ないと思ひます。

最後に、片倉の跡地利用の問題でありますけれども、やはり市側が考えておられます、いわゆる用途地域の見直しに伴ういわゆる地権者というのが周辺住民では決してないわけで、南田園の方たちや、奥多摩街道を挟んだ周辺の方たちも含めて大きく環境が変わるということが懸念されるわけですから、そういうもっと広い範囲での周辺住民の皆さんの声が十分反映できるような説明会というのを、ぜひ私は持っていたかなければならぬだろうというふうには思ひますし、その点を要望しておきます。以上です。

○議長（赤星行人君） 次に、二十二番宮沢良一君。

（二十二番 宮沢良一君登壇）

○二十二番（宮沢良一君） 貴重な時間をお借りいたしました。一般質問をさせていただきます。

最初に、公営駐車場設置についてお尋ねいたします。この件については何回か一般質問をしております。福生駅東口駅前に地下駐車場をつくってはどうか、第一小学校校庭の地下駐車場はどうか、あるいは福生公園の地下、福生野球場の地下など話に出されました。そして、福生公園野球場の地下の場合は調査費を組み、それぞれ幾らかかって何台収容できるということもわかりました。そして市営住宅の跡地に仮駐車場をつくられました。その後、公営駐車場設置に対する前向きさが見受けられませんが、防衛補助事業の将来要望事業として載せているわけでございますので、前向きに事業計画を進めるべきだと思いますが、また、防衛補助事業のメニューの開発としての感触などをお聞かせ願いたいと思います。

御承知のとおり、七月一日から新車庫法施行でアパートの家賃より駐車料の方が高く、都心でマイカーを持つのは今は至難のわざと言われています。福生でも自分の近くに駐車場を借りるのは大変のようです。ついこの間までは、福生市の地盤沈下を防ぐために商店街には駐車場設置である。畑の真ん中にあるパチンコ屋でも駐車場があれば客がきますよと。あるいは公共施設周辺の違法駐車で迷惑をかけないよう駐車場設置をお願いしてまいったわけでございます。これからさらに、福生市民が駐車場がなくてマイカーが持てないということのないよう、公共施設の有効利用で駐車場設置を早急に進めるべきだと思いますが、当局のお考えをお聞かせください。

次に、看護料の貸付制度についてお尋ねいたします。この件については四年ほど前に一般質問をしております。今回、老人保健者も含めて改めてお願いする次第です。看護を必要とする老人が完全看護でない病院に入院した場合、付添費用は月に約二十五万円から三十万円かかります。このほかに差額ベッド代、おむつ代、保険外費用等含めると四十万円から五十万円もかかります。一般的に老人の入院は慢性疾患を抱えているので入院期間も長期間となっているのが現状です。しかも、差額ベッド代、おむつ代、保険外

費用は老人保健法の適用外であり、自己負担となっているわけでございますので、一般家庭で毎月四十万円も五十万円も何ヵ月にもわたる長期間医療費を支払い続けることは大変なことであります。看護料の立替えだけでも三ヵ月で七十五万円から九十万円が必要となるわけで、その他の費用を加えると百万以上必要となってまいります。せめて付添費用だけでも貸付制度ができれば市民は大変助かるわけです。この貸付制度ができたからといって市の懐が痛むわけでもないし、高額医療費の貸付制度と同じ制度でございますので、早期の実現をお願いいたします。前にこの制度をお願い申し上げたときには、二十六市はまだ実施しておりませんでした。今ではどのぐらいの市が実施されているのか、また老健、国保含めて対象者がどのくらいかわかりましたら教えてくださいたいと思います。

次に、家賃補助制度についてお尋ねいたします。この件については昨年九月に一般質問しております。そのときの答弁では、市長職務代理者助役さんが「趣旨は理解できる。福祉の施策を含めて今後の検討課題とさせていただきます。」との答弁でございました。私は、いずれこの問題は東京都、あるいは国がやるようになると思います。一番身近な自治体から真剣に取り組んでいただきたいと要望いたしておりますが、その後の取り組みについてお尋ねいたします。いわゆる福祉の施策を含めた高齢者住宅計画など検討されましたかどうかでございます。国は平成三年度から、東京都も来年からにも、二十三区では二十三区が実施され、二十六市では十三市が実施されました。当局のお考えをお聞かせ願います。

次に、熊川区画整理事業についてお尋ねいたします。熊川区画整理事業を始めてもう何年になるか、四、五年だと思えますけれども、当局の御努力は評価しますが、相手があることでございますので、ここで事業を凍結をしてはどうかと思えます。この事業が提案されたとき、議会側としても西口再開発事業がどうにもならないのに、今手を付けるべきかどうかと、賛成するのに迷った経過がございます。西口再開発事業の場合も、何の進展もないのにこれ以上公金を使うのは問題だという市民の声が高まってまいりました。石川市長さんになって、この事業は中止か続けるかの瀬戸際で道路拡幅で事業を続けている感じがござい

考えをお聞かせください。

次に、青梅線以東の消防施設の設置についてお尋ねいたします。この件については陳情が出されました。昨年、野口議員からも一般質問されていますが、その後の理事者の御努力をお聞かせ願えればと思います。今までも出張所の土地の確保については熊川都営住宅の一部を、あるいは国道一六号線沿いのポニーの近くの土地を今話をしているところですか、いろいろ御苦労されていますが、現在の状況をお聞かせください。

次に、斎場についてお尋ねいたします。この件についても市民から陳情が出されています。多くの市民が望んでいるところです。総合福祉センターの建設も控え、新しい福祉センターの中に設置していただくか、あるいは現在の福祉会館に設置していただくか、いずれかに設置を強く望みます。ある町会長さんが「斎場設置については町会長協議会でも話に出ております。今の福祉会館につくってもらうのが一番よいのですが」と、このように申されておりました。市長さんのお考えをお伺いいたします。

次に、都立宇宙科学館の誘致でお尋ねいたします。聞くところによりますと、東洋一の宇宙科学館を建てるのだと、このように言っている方もおります。その規模、そしてまた周辺整備をどのようにお考えなのかお尋ねいたします。私の一般質問いたします。

○市長（石川彌八郎君） 官沢議員さんの御質問にお答え申し上げます。

最初に公営駐車場設置についての第一点目の、防衛補助事業のメニューの開発としての感触についてというところでございますけれども、市といたしましては、横田基地対策特別委員会を初め、議員各位の御支援のもと、さまざまな要望の中に駐車場、駐輪場等の都市施設整備事業の防衛補助事業化についても強く要望してまいっておるところでございます。その交渉の中で防衛施設庁の感触といたしましては、具体的な事業の要望があれば検討を加えていくとのことのようにございますけれども、しかし、その前例はほとんどなく、大変厳しい状況とは存じております。しかしながら、御指摘の福生駅東口や公園、市営野球場等における駐車場の利用予測、建設上の技術的な問題、建設費用、あるいは維持管理費等を含め十分検討し、大変困難であり、また時間も要するとは存じますが、駐車場計画を策定いたしまして、防衛

補助対象事業化の実現に向けてさらに努力をしてまいりたいと存じております。

また、官沢議員さんの御指摘のとおり、市営野球場、福生公園等における公共駐車場の基本調査を昭和六十二年度に実施をいたしたところでございますが、大変多くの建設費を要することなどからいたしまして、なかなか進展をしていないというのが現状でございます。その間、平成元年度に第四市営住宅用地の一部に市民会館等の臨時の駐車場を確保したところでございます。さらに、今後の立体化駐車場建設を踏まえまして、平成二年度には既設の市民会館駐車場の高度利用が図れるよう、用途地域を改めた次第でございます。

第二点目ということになりましたら、市の繁栄と公共施設の利用で市民の駐車場設置をということでございますけれども、市民保有の自動車駐車場は基本的には、これは市民自身やマンション、あるいは事業所等の原因者が整備を図ることが原因と存じますし、そのために民間の有料駐車場が存在しておるものと思います。しかしながら、都市化の著しい当市において、市民の駐車場確保はますます困難を極めており、さらに国は交通渋滞の解消の一つといたしまして道路交通法、あるいは自動車の保管場所の確保に関する法律の改正を行い、違法駐車等の罰則強化、保管場所の義務付け等を実施したことによりまして、市民の自動車駐車場対策は厳しさをましておるわけでございまして、いずれにいたしましても、市民の駐車場確保につきましては、公園等、公共施設への設置による公の施設としての制約の問題、あるいは民間駐車場との関係等、その可能性やさまざまな問題点につきまして検討してまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたしますと存じます。

次に、付添看護料金の貸付制度につきまして御答弁申し上げます。最初に対象者でございまして、平成二年度の老人保健の対象者は二百九十四名おりまして、国保が四十七名でございまして、また、実施しております市は二十六市中十一市が実施をいたしております。実施時期につきましては、市民から貸付制度の問い合わせ等もまいっておりますので、できるだけ早い時期に実施に向けて検討していきたいというふうに、かように思っております。

次に、第三点目の独居老人高齢世帯の家賃補助制度について、高齢者住宅計画など検討されているかと

うかというふうなことに對しての御答弁を申し上げますが、高齢者の住宅問題につきましては、今までにも御心配をいただいているところでございますけれども、何分にも高齢化に向けての対応はいろいろと総合的に考えていかなければならないこともございまして、高齢化対策推進本部を設置し検討を進めているところでございます。御指摘の高齢者の住宅計画なども整備し、具体的な住宅に関する個々の施策を打ち出していくべきではないかと思うわけでございますが、正直なところまだその計画はできておりませんが、しかしながら、都の住宅施策の中から一つでも実施したいと、現在担当部に指示をいたしているところでございますので、よろしく御理解をいただきたいと、かように思います。

それから次に、熊川区画整理事業についての第一点目でございます区画整理事業を一時凍結してはどうかについての御答弁を申し上げます。熊川地区の区画整理事業につきましては、当地区におけるさまざまな整備課題の解決を図るための最適な手法として、土地区画整理によるまちづくりを提案してきたところでございますけれども、御案内のとおり、地元関係者の多くの方から署名に基づく反対陳情が出されるなどいたしましたして、今日まで硬直状態が続いており、議会、あるいは地元関係者の皆様には大変に御心配をおかけをいたしておるのが実情でございます。したがって、いつまでもこのような状態で置くということは好ましくないということは、これはもう十分承知をいたしておりますので、御提言の一時凍結をするということも確かに一案かと存じますので、今後地元の皆様とまちづくりの必要性の共同理解を得る作業段階まで戻り、地元の意向を踏まえた手法を見出してまいらるなど、さらに関係機関とも協議をいたしまして、今年度中には一定の方向付けを出しまして、議会へも御相談をいたしたいと考えておるところでございますので、何とぞ御理解をいただき、またお力をお貸し願えればと存じます。

次に、二点目の都市計画道路三・四・三の二号線について、買収方式での拡幅について御答弁を申し上げます。通称陸橋通りでございますけれども、この路線につきましては、国道一六号及び圏央道等へのアクセス道路といたしまして、また付近住民の生活道路といたしまして大変重要な幹線道路であることは私も十分承知をいたしておるところでございます。したがって、土地区画整理事業の面的整備を行う中で拡幅整備を計画いたしているところでございますけれども、先ほど御答弁申し上げましたように、

地元関係者の多くの方から区画整理に對しまして反対の陳情が出されておりましたので、その対応に大変苦慮をいたしているところでございます。

また、戸別訪問を行う中での関係者の御意見の中にも、交通安全上等からも陸橋通りの拡幅を希望する方も大変多くおりますので、早く熊川区画整理の方向付けを出しましてその中で、例えば都道への移管替えをしていただき、都施行より道路整備を行っていただくとか、あるいはまた道路整備特別交付金の適用をしていただくなどいたしまして、買収方式での拡幅整備につきましてもさらに検討してまいりたいというふうに存じておりますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

次に、青梅線以東への消防施設設置について御答弁申し上げます。青梅線以東への消防施設設置につきましては、以西に偏っていることから議会、市民からの要望が強く、市といたしましていろいろと検討をしてきたところでございます。御指摘の福生消防署出張所につきましては、年ごとに青梅線以東への設置要望が強くなってきましたので、市といたしまして、青梅線以東の熊川地区に民地を含め土地を探しておりましたけれども、適地が見当たらず苦慮いたしていたところでございますが、幸いなことには、第五都営住宅の建て替えに伴いまして、その用地内に適地を見出すことができましたので、所管であります都住宅局と交渉いたしましたところ、このたび住宅局よりその用地内に用地を提供してもよいという前向きな説明がございました。

一方、東京消防庁には以前から福生市の考え方を福生消防署に示し、青梅線以東への設置を検討していただくよう要望してまいっておりましたわけでございますが、最近になりました都住宅局との交渉経過を含めて協議を進めていたところでございます。消防庁では今後さらに関係機関と十分協議を重ね、都営住宅用地内に福生消防署熊川出張所の設置に努力していくとこのことでございますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

次の斎場設置についてでございますけれども、市といたしましては、ご存じのとおり二市二町で組織している瑞穂斎場があり、これらの施設を利用していただきますよう、まずPRをいたしておるところでございますが、所在が瑞穂町であるということで、利用する市民の立場から考えますと市内にあった方が

それはまあ便利なわけでございます。御指摘の福祉会館利用につきましては、将来計画の中で児童館等その利用について検討中でありますが、施設の効率的な利用を図るため斎場も含めて、例えば検討委員会みたいなものでも設けて、総合的な立場から検討していききたいと存じておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、都立の宇宙科学館建設について、建物規模と周辺整備について御答弁を申し上げます。まず、規模についてでございますけれども、市の福祉センターと合わせた場合、都が考えている大きな施設が建てられないとなるとせっかくの誘致も水の泡ということ、これは大丈夫なのかという御心配の点につきましては、東京都ではこれから基本計画について調査を委託するというものでありまして、まだ規模、内容などは全く決まっています。市といたしましては、以前に報告を申し上げた片倉跡地の用途地域を見直すために行った調査の中で、跡地部分については住居地域に変更ができると仮定し、またその場合の建ぺい率、容積率等の制限も勘案の上、あらかじめ検討しておきました市の福祉センターの規模をおおよそ四千五百平方メートル前後と想定いたしますと、都の施設規模、すなわち延床面積二万平方メートルを少々オーバーする建物が建築可能という見通しになってくるわけでございます。これは現在我が国にありません。したがって、都立のものとはいえ、大丈夫であろうと考えているところでございます。

二点目の周辺整備についてでございますが、ただいま申し上げたようなものができた場合、交通対策には十分な配慮をする必要があります。要は自動車による来館、帰館をスムーズに行うことが重要だと考えます。したがって、施設のメインゲートは都道でありますところの奥多摩街道沿いに計画しております。それには、この早期整備をこれまで以上に東京都に要望していく所存でございます。なお、熊川駅、あるいは拝島駅などから徒歩による来館なども当然見込まれるわけでございますので、これらのアクセスについて、施設、内容等の煮詰まりぐあいを勘案しながら十分検討をいたしまして、議会にも御相談を申し上げたいと考えておりますので、何とぞよろしく御理解を賜りたくお願いを申し上げます。

以上で、宮沢議員さんの御質問に対しますところの答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○二十二番（宮沢良一君） 自席から一つだけ再質問です。あとは、これは再質問をしても検討という答えが返ってくるので、とりあえずこの駐車場ですけれども、先ほどの答弁で用途地域を改めて、現在の市民駐車場のところにスペースはあるということですが、私が本来の目的としてこの公営駐車場ということは先ほど述べたわけで、一つは防衛補助事業のやはりメニューの獲得と、そしてまた、今駐車場に大変困難をしているという場合、市民の人たちにやはり駐車場として提供していくような、そういった将来のことをお願いしているわけで、先ほどの答弁では、市営駐車場を市に貸すとなると一般市民の駐車場との絡みとかいろいろ心配されておるようでございますけれども、今都心ではやはり駐車場対策よりもまず取り締まりが先だということが問題になっているわけですね。そういったことから、いずれ都や国が公共施設の高利用ということも打ち出してくると思います。

そういうことから、福生市としても西口再開発の溜地として買った土地に駐車場を貸しているわけですから、特定の人には難しいと言いますが、恐らく特定だと思っております。もう貸している前例もあるわけですから。そういったことは心配しなくていいと思えます。やはり何といたっても防衛補助事業ですね、この十二年法律改正しないということ、これはもう何といたっても福生市の発展の障害であり、また市民サービスの大きなやはり低下だと思えます。

この間、市長さんは基地は宝のようなものだ、基地そのものでなく基地の貸してある土地を、いわゆる三分の一を指して言ったのだと思えますけれども、そのことについては私も同感なのですが、いろいろ夢を描くことはできますけれども、現実には現在基地であると、基地である以上はやはりそれになかった地代ですね、迷惑料、また何としてもそのメニューの獲得をしていかなければならない。店子のみずから家賃を上げてくださるか、地代を上げてちょうだいと言うわけはないので、何としても、過疎地の地主とは違いまして東京のど真ん中の地主でございますから、やはりそういった心意気というものを防衛にやはりぶつけていかなければ反応は返ってこないと思うのです。そういう面では、七月だったですか、基地対

策委員会では東京防衛施設局で市長のみごとないさつ、私も大変感銘いたしました。心強いなど、正直言
って頼もしく感じたわけですが、やはり福生市は何といっても基地にかかわり、またそういった町
として、この二十一世紀に向かってまたこの基地にかかわる町として、私は市長さんがその使命感として
選挙で選ばれてきたと思うのです。そういう意味で、もう来年は改選の年でございます。いろいろ実績は、
クラーク基地の移駐というような問題もちょうどいいタイミングだったかも知れませんが、多摩河
原という大きな公園の獲得、また多目的広場と、そういった大きな実績はあるけれども、やはり根本的な
ずつと悩んでまいりました、今でもやはりいつまで経ってもこの基地交付金は変わらない。また地代は上
がらない。メニエーは変わらない。何としてもこういったことからの脱皮というか、それを勝ち取らな
ければ、何らかの形をつくらなければ、もうそういう時期はぼつぼつ来ているのではないかと。

公明党としても、政策協定に福祉とかいろいろありますけれども、防衛補助事業のメニエーを獲得して
市民のサービスを図ること。こういったことも政策協定でうたっているわけですから、やはりそういう意
味でも石川市長の何らかの形づくりをこの辺で出していきたい。出さなければと、そのように感じて
いる次第でございます。これは答弁されても、また決意されても結構ですけれども、またされなくても結
構ですけれども、一応そういうふうには感じている次第でございます。

それから、二番目の付添看護料の制度でございますけれども、先ほどの答弁で、これは四年ほど前です。
当時は二十六市どこもやってなかった、ところが現在、先ほどの答弁では二十六市中十一市がもう既に実
現したと。この前この付添看護料については、今はどこもやってませんけれども、高額医療の立替制度な
のに、二十六市半分以上がやりだしてからやったのでは価値がないですよ。何とか早いうちにひとつお
願いしますと言った経過がありますけれども、やはりこの件についても既にもう十一市が実施されている
と。やはり一つのものをやるとなると人の問題、財政の問題、これはつきものですから、どうせやってい
かなければならないという問題ならば、財政当局としてもいさぎよく早くやるべきだと思います。どう
せやるならひとつ早いうちにやっていただきたい。いろいろ基本構想、基本計画でもすばらしい名前が付
いたわけですから、名前倒れということのないように、「輝くまちふっさ」にふさわしい、他市もうらや

むような、わずかなことですからひとつ、これは取りっぱぐれがないのです。ひとつ福祉関係については
やはり何としてもやりたいなと思っても、財政を聞いたらかなかなか困難じゃないかな、そういう遠慮が
なところもどうも身受けられるようです。

また、一つのことを始めようとすると、やはりそれだけ時間を費やすわけですから、そういった面、こ
れからは高齢化社会に対応できるような、そういった人事配置、そういったこともぜひひとつ配慮してい
ただきたいと思えます。これはまたさらにお話させていただきましたきまますけれども、この付添看護料について
いずれにしても近々やるような先ほどの答弁の感触でございますので、これはどうせやるならもう何とし
ても一番びりだけにはならないようにひとつ進めていただきたいと思えます。

それから、三番目の家賃補助ですね。住宅については検討されてないということですが、これは
やはり恥ずかしいことです。これは去年お願いしたのです。そのときにこれはもう国、東京都が必ずや
りますよと。一番身近な自治体がとにかく真剣に取り組んでくださいと、このようにお願いしているわけ
です。ところがたしかそのとき、高齢化社会の推進本部ができているからそれと合わせて検討していきた
いと、こういういうような答弁だったと思います。それで結果においては、二十二区がことしみんなやり
出しているのです。四区だけが平成元年にやっているのですが、十六区が平成三年から初めているので
ね。だから早速取り組んでいるのです。また二十六市の場合は平成二年に初めているのは二市だったの
です。ちょうど私が質問したときは二市で始めたばかりだったのです。それで去年やったのが十一市、十一
市がもう実現しているのです。ことし、平成三年に。それで福生市としてはいつやるのですか。東京都
と国もこういうことはもう補助しますよ、やりなさいよ、メニエーがもう来ていると思うのです。メニ
エーが来てても、とにかく大変な市民の方がいっぱいいるわけですよ。わからないわけですが、掌握できな
いわけですよ。

今回だって議員が九人質問している中で六人が福祉関係を一生懸命やっておるわけですよ。この重みとい
うのはどのように考えていらっしゃるのですか。その真剣さの現れが、市民の代表として選ばれた議員の
中の九人中、五人が福祉問題について、住宅問題についてやっているのです。二十六市のうちことし十一

市がやっているのです。来年になったらこの数字がどのぐらいいくか、福生は何とかとりつくろうというか、東京都から来たメニューに食いつこうという、そういったことじゃ本当の市民の、困っている人に手を差し延べるということじゃないのですね。

田村さんの質問の中で、部長は不動産廻りをしていろいろやっているというふうな答弁がありましたけれども、大変ご苦勞な話で、むしろもうこの市でもやっているような、多くの市がやっているのだから、ちょっとお宅ではどういうことをやっているのよと、そうやってやはり尋ねた方がむしろ適切な対処ができるのではないかな、そんなような感じがするわけですね。

この住宅補助について、四年ほど前に平成のうば捨て山にならないようにと強くお願いしたわけですが、それでも、やはりそういう意味で、これはいつからできるのですか。やるとしたら東京都から、あるいは国からのそういったメニューに照らし合わせて、じゃこれにしようかと、こういった形になると思うのですけれども、いずれにしても、福生市で今とは全く立ち退かれ住もうと思っても家がないわけですよ。ことに男の人なんかそうですよ。もう六十五歳を過ぎればどこへ行ったらって貸してくれません。だからしがついて今いるところに住んでいるわけです。ところがそこを何としても立ち退かされた、どこへ行くのですか。公共住宅は年齢制限があります。入りたくても入れない。どこへ行って住めばいいわけですか。そういう人たちのことをもう少し真剣に考えてくださいと、そうやって今回も五人の方がお願いしているわけですから、検討するならば本当に検討していただきたい、これはいつから実施するのですか。来年やるのですか。これはひとつもう一遍お願いいたします。

それから、出張所の件ですけれども、答弁によりますとほぼ都営住宅のところに決定するようでございますが、大変御努力しているようで、またこの件についても、今までが再三転々としているわけです。さっき言いましたようにポニーの方へ行ったり。担当が一生懸命やられても相手が変わっちゃうわけですよ。そうするとまた初めから説明してやるわけです。こういったことは市でもあることですけれども、ことに東京都、国を相手にしていくとなると部課が変わるとやはりいろいろ折衝も大変だと思えます。そういったことも承知の上でひとつ実現に向かってさらに御努力をお願いしたいと思います。これは要望で結構で

ございます。

それから、斎場についてでございますけれども、これは先ほどの答弁で瑞穂斎場があるからと、宣伝もしていかなければならないと、だけど現実には、もう不思議と人が亡くなる時期というのは重なるのです。二月とか、いろいろ時期があるようなのです。実際過密です。この間、選挙中忙しいのに電話がかかってきました。すぐ近くで亡くなりまして羽村の斎場へ頼みに行った。そうしたところが、地元が来ているから地元がある場合だめだと。情けなく帰ってきたというのです。早速今市長さんに手紙出そうと思っている。手紙が行ったかどうか知りませんが、何としてもつくってくださいと、このような選挙中忙しい中電話がありました。

また、この間の六月定例会に先輩議員が傍聴に来ておりました、福生市で基本構想をやったときになんぞ基地を触れてないのだと、そんな話からもう一つ、これは困っちゃうんだな、何ですかと言ったら、斎場だと。何たって坊さんが来てくれないのだと言っているのです。ことに新しい人の場合は困るだろうなと、何たってどういうわけか遠いから来ないのか、どういうわけか、瑞穂斎場へ来てくれない。何としてもひとつ福生に斎場つくってくれるよう頑張ってくださいと、そういうふうには先輩議員が言っていました。

また、先ほど壇上でお話したように、町会長協議会でも出ているというのですね。なかなか当局は色好い返事をしないと言っているのです。やはり議員は頑張ってもらわなくちゃねと、やはり市民の声というのはもう少し大事にしていきたいと思います。

これはちょっと脱線するかも知れませんが、この間公園の年次計画で、修復計画ということは何億円もかかるわけですが、そういったことについて市民からせひやってくださいということを聞いてないのです。割合議員が聞いてないものがすらすらすらと事業化していくような感じが強いわけなのです。議員が大勢のいろいろな方々から市民の声として吸い上げて一生懸命お願いしますと言っていることが十年、十五年と延ばされてきている。そういう感じは議員皆さん持っていると思います。これはやはりひとつその辺を、石川市長さんも就任されてもうすっかりいろいろな面を習得されたと思います。昔からいらっしやるいろいろな面で功績があった方々――部課長に遠慮しないで、石川市政をこの際ばっ

ちり出していったきたいと、このような感じがいたします。

この斎場については検討ということですが、この検討は大きな市民の声でございますので、実現ということではぜひひとつ取り組んでいただきたい。このように要望いたします。

それから、最後の宇宙科学館の誘致でございますけれども、先ほどの答弁では規模が決定してないと、決定していないけれども、幾ら大きいものが建っても二万平方メートルぐらいのスペースを空けておく大体間に合うのではないかと、このような答弁の感触です。今の福祉会館も大丈夫だと。そういうような感触でございますけれども、実際はまだ東京都としては、実際に計画されて規模についてはこうだというのが出てないということでございますので、ただ、私は心配なのは、今お願いしておきたいのは、あの土地はいわゆる総合福祉センターとして買い求めた土地でございますので、やはり最終的には何としても少々心配だというときには、この宇宙科学館の誘致をいさぎよく断念すべきだと思います。これはやはり国家百年の大計に立って福生市の市民が高齢化社会が進んで、絶対福生市民は高齢化社会が進んでも安心して福祉の殿堂が、城があるのだと、こういう自負できるような、そういうもので本来あってほしいのですけれども、余りにも土地が広過ぎて、有効利用ということも考えればそういうこともやはり反対するわけにもいきませんが、少しでも無理があった場合には断念すべきではないかなと、あそこに誘致してどれほどのいわゆる利益があるのかと、ただ騒音で車が通るだけと、通過するだけと、そういうところもあるようです。東京都がもうかるだけじゃ困るわけです。その辺もひとつよく考えた上で、東京都の計画ができてからでも結論は出してもいいのじゃないかなと。

それと、仮に誘致してもゆっくりスペースがあるのだと、そうしていった場合に、先ほど地区計画というものを根本にしてやっていくことのようにすけれども、先ほどからも質問がありましたけれども、やはり本来の地区計画というのは、いわゆる地区からこだけ何とかがしていただきたいと言って盛り上がったきてするのが本来の地区計画だと、今回の場合はこちらの方からぜひひとつお願いしますと、こういったようなことでございますので、これはやはり特例というか、そういう大盤振る舞いもしていかねばい

けないのではないかと。

また、それがうまくいって科学館が誘致された場合に、現在の道路はもちろん、電車でも考えられるわけで、聞くところによると、あの熊川駅をですね、あそこで交換ができれば大塚秋川、日の出、五日市が助かるのだと、何とかお願いしますと言っても福生さんは聞かないのだと、こんなことも話に聞くのですけれども、その辺の事情はどうなのか。この際そういったことも、隣の市町村で何とかひとつやってくださいと、いうならばこちらに、何か秋川の土地がまだこっちにあるようなことも聞いているのですが、そういったことも交換条件でやったらどうだという、そういう市民の声もありますので、その辺はどういうふうな実情なのか、その辺もちょっと聞かせていただきたい。その程度ですね。

○議長（赤星行人君） 二時二十分まで休憩をいたします。

午後二時五分 休憩

午後二時二十分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（石川彌八郎君） ただいま宮沢議員さんから大変貴重な御意見を拝聴させていただきました、お伺いいたしますとそれぞれもったもな点もございます。私は私なりに、ただいま宮沢議員さんの御発言に対して極めてアバウトでありましようけれども、それなりのコメントをさせていただければと、こんなふうに思います。

まず最初の、防衛補助事業のメニューの開発の問題でございますけれども、まことにあっておっしゃるとおりでございます。私もこの問題に対しては非常に不満を持っております。確かに例えば、基地交付金にいたしましたも八年間二百五十一億五千万でございましたか、それが二年前に二百六十一億五千万になり、つまり十年間で十億しかふえてないと、福生で十億ふえたのならこれが理解できるのですけれども、対象市町というのは多分三百以上あるでしょう。ということは、十年間も凍結されておると言っても過言

ではないということでございますから、つまりこれは、いわゆる基地周辺対策というものに対する認識が極めて政府として弱いというふうなことではないかと思えます。

多分、この思いやり予算というふうな制度が始まったところと、それから周辺対策の費用というものは雲泥の差があったと思うのです。しかしながら、思いやり予算の方はぐんぐん伸びて今や周辺対策と同じような非常な伸び率を示しているということは、これはやはり言ってみれば政治力の問題ではないかと思うのです。要するにブッシュが日本政府に何かを唱えたと予算は計上されると。しかし、全国の周辺の市町村が幾ら唱えてもなかなか思うに任せぬというのが実態であって、しかもこれは、私は防衛の認識ではないと思っております。例えば、防衛施設庁はそういう認識ではないと。しかしながら、その金もとを握っている大蔵省の認識だと思っております。

要するに四十五年間も平和が続いておりますと、やはりこういったようなものに対しての関心度みたいなものが弱い。そういったようなことが非常にこの周辺対策費を増額させていないと。基地交付金を増額させていないと。こういうことではないかと思うのです。ですから、昭和四十九年に法律が改正されて以来またこのメニューの問題も変わっていないと。世の中は大変な大きな変化を示している。それなのに一体何なのだと、これでいいのかと、こういうふうな常に義憤を持っていることは事実でありまして、まさにおっしゃるとおりです。

それから、付添看護婦料金とか、あるいは独居老人の高齢者世帯の問題でございますけれども、これまた官沢議員のおっしゃるとおりでございますして、よく答弁に検討いたしますという言葉を使っておりますけれども、検討にもいろいろの意味合いがありまして、この問題についてはかなり前向きに考えております。いつから始めるというふうな意味合いではございませんけれども、やはり避けて通れない問題であるという認識に立っておるわけでございます。

それからあと、一番私が今大きな関心を持っておるのは、やはり福生市にとりましては宇宙科学館の建設ではないかと思うのであります。確かにいろいろと整備が行き届いていないとか、あるいは交通混乱を招くことか、そういったような問題は確かにあると思えますけれども、やはり今福生市といえば基地の町

福生ということになりますけれども、多分この宇宙科学館というのができますと、宇宙科学館のある福生市と、こういうふうなことになるほど私はやはり立派なものができると思えますし、それから非常に福生市に活力が出てくる、非常に大きなインパクトがあるということで、確かにそれは経緯からいたしますと、福祉センターのためにあの片倉用地というものを購入したことは事実でございますけれども、しかしやはり、先ほども申し上げましたけれども四千五百平米、そして二万平米ということでありますならば、やはり何と申しますか、福祉センターということのみを考えておりますと、ひさしを貸して母家を取られてしまうといったような、そういうふうな認識があるかも知れませんが、しかしやはり、福祉センターは福祉センターとして十分に機能し、そしてまた宇宙科学館はこれはもう東京にない、言ってみれば東洋にない、東洋一というのはこれはだれが言い出した話かわかりませんが、少なくとも非常に立派なものができるというふうなことは福生市として大いに私は歓迎すべきことだと思いますし、またここまです誘致するにやはり並々ならぬやはり争奪戦みたいなものもございましたわけでございますし、しかもなおかつ、この問題が完全に現在クリアされてはいるわけでも何でもありません、どうかひとつこれは、議員の先生方におかれましては丸と丸と宇宙科学館の建設のためにお力をお貸し願いたいと、これだけはひとつぜひお願いしたいと私は思っております。

それから、これからまた細かいことについてはそれぞれ説明が、あるいはあれがございましょうけれども、いわゆる五日市線の問題については、私は一度も聞いたことがございません。福生が反対であるというようなことは全く聞いたことがございません。相談をかけられたこともございません。決して私どもとしては、よそ様が発展することをねたましく思っているわけでもございませんし、やはり共々発展するということが必要なことでありまして、その点は非常に気持ちとしては寛大でありまして、そういうふうなことで、秋川地域から言われたこともないし、もちろん、したがいまして反対をした覚えもございません。

それから、斎場の問題でございますけれども、これは確かに大勢の方から伺っておりますけれども、目下のところは、私の今の考え方からいいたしますと、具体的にどうこうというふうには、言ってみれば、